

時事新報

第二千六百九十七號
明治廿三年六月廿六日 木曜日
舊曆庚寅五月十日 (戌寅)
出刊時間 午前六時三十分
入刊時間 午後六時三十分
印刷時間 午前十一時三十分
西曆一千八百九十年

時事新報定價

時事新報一年三百六十五日一日モ休刊セメ其代價通
送料廣告料ハ左ノ如シ
一 二枚三〇〇〇圓月金五十圓〇三個月金一圓五十圓〇六個月金三
〇〇〇圓年金六〇〇圓
〇 時事新報社ヨリ直送ニテ送付スルモノニ限リ右定價ノ外ニ
〇 月十五圓ノ送料ヲ申付
時事新報廣告料前金

一行五字活字廿四行	一日限	二日以上	七日以上
一行	十二行	十一行	十行五圓

時事新報

農商務省の省長を定む可し(前號の續)
今後農商務省にては其省長を一定し其職務を人民に
任じて之を導き之を容れざるに引き替へ農工商業の不利
と爲り又妨害と爲るものに就ては其事の政府に出づる
と又民間に起るものに就ては農工商業の爲めに謀りて其利
害の所在を究め寸毫の得失をも争ふて聊か假借する所
なく農工商業を代表し其利害を護衛するを以て農商務省
の特色と爲る可し然れども今事の實際に當りて之
を實行に現はさんと欲せば農商務省を政府中一種獨立
の省と爲し政府にも附かず人民にも附かず屹然との兩
間に立て農工商業者の干城と爲り此三業に關係する政
府の一舉一動は益目と爲らず注視して苟くも三業に不
利あるを見れば極力盡力之を排除するを勉めざる
可らず例へば大藏省に於て後來發布せんとする新稅
法に就き或は現今の稅則にても清酒稅の如き菓子稅の
如き苦情多端なる者に就ては其都度情狀を穿鑿して
實際營業者の迷惑となるものあれば正々堂々の陣を以
て進んで之を救正せざる可らず特に收稅の時期等は僅
々一箇月乃至半箇月の遲延にても其營業家の營業上若
くは會計上に於て害不可らざる不便を生ずるものと爲
るが故に凡そ此邊の情實に就ては平常十分に研究し置き
て農工商の頭上に不便不利の差掛るに際し一木大廈の
覆へるを之へて國民の安危を懸かざる可らず平たく政
府内の情實を云へば陸海軍省は其軍備を盛んにせんと
して成る可く費額を多くせんとし外務省は外交の爲め
文部省は學務の爲め其他各々受持の事務に多くの金を
支出して其事務の舉らんことを欲せざるものなく隨て財
政の本源なる彼の大藏省に於ても此等の需要に應せん
として電報を購置し又之を徴收するの手續に寛濶度
を失するの場合なしと云ふ可らず人々己れの爲にする
は今の時代の人情にして是れ亦免る可らざる次第なる
が故に此處より農商務省の職分、彼の權限の擴張法
等について何なり農工商の不利と爲り又妨害と爲るもの
あらば爲に代官の勢を辭せず充分利害を辨別して其不
利妨害を撤絶し或は之れを減少するの覺悟なる可らず
少くも農工商業者は既に往の實情を顧みて果して此種の
職分を盡くす得たりと信ずるものあるやなきや彼の

ルエ法の如き實際に行ふ可らざるものとして其情
場所を顧みざんとするものにして國民の利益を害し其
私有權を犯すものとより甚だしきはなし故に斯る新法
が政府中の他の部分より發せんとするもあらば農
商務省は力を盡して防禦にふるむべき可き筈なる
に實際は之に反しブルースの出處は農商務省にして其
防禦は扱量き却て主張者の地位に在りて云ふ實に
入たる次第にして我輩を以て見れば同省の働は主客
を易へたるものと云ふの外おし然るに近來空谷の足音
ども評する可き一報を聞くに我輩が支那輸出は年
々増加の勢を呈し赤銅マツチ即ち安全摺附木の方は外
國并に支那製品を壓倒して今や市場の全權を握りたる
が故に尙ほ此上にも彼の地方にて使用する黃銅マツチ
(疊の線など)を奪りて火を發する者を輸出して其市場
をも制するに至らば廣大なる支那のマツチ市場は總べ
て日本商の手に歸す可しと雖も我内務省にては黃銅
マツチは有海にして口に嚙て害ある可しとて重に衛生
上の考を以て其製造を禁止したるが爲め我マツチ
製造者は輸出販賣の市場を眼前に見乍ら大利益を空
するも毎々嘆息する所ありしが先般農商務省にては
此に見る所ありしにや黃銅マツチ製造輸出の件に就き
内務省に照會して利害を説明する所有りしと云ふ實に
同省の行事中、千百に十一を得易らざる者にして職分
相當の注意振舞も申す可く我輩は我農商務省が今後
専ら此種の事務に出精せんとを希望して止まざる者
あり扱又海外貿易に就ては利害の關係廣くして農商務
省が實業家の爲めに心を盡す可きもの少からず特に
彼の領事館の如き從來専ら外務省に屬して農商務省
との縁因甚だ遠く農商務省が海外工商業上の事に就き
其調査を各領事に依頼せんとするの場合などあれば先
づ之を外務省に托し其手に由りて始めて領事に達する
の順序あるが故に徒に中間の媒介を多くして隔絶の嘆
あるを免れず又彼の領事の報告類は悉く外務省中に集
まり其中時に官報に掲載せらるるものあれば一旦農
工商に洩れざる外交部分の手に落ちれば領事が多少の
丹精を盡らして折角調査したる諸書類も故紙堆中に埋
まりて實業家の耳目に達せざるもの多し遺憾なりと
云ふ可し蓋し我政府より海外諸國に公使を送るは外交
事務上の關係に出づる者なれども領事を各國に派遣す
るは外國通商上の便宜に由るものなる可し兩三年前の
事なりと覺ゆ英國倫敦政府知事が各國公使領事を要應し
たる其英席の演説中に公使は夫れ一國を代表して
英國女皇陛下の朝に使用するものなれども倫敦政府内に駐
在する領事は其國通商上の利害を代表して斯く申す倫
敦政府知事の職に使用するものあり云々の語ありしが如何
にも然り領事に於て通商上の利害を代表する以上は農
商務省は從來の如く之を歸入視す可らず或は領事支配
の權を農商務省に引き繼ぎ實際農工商の爲めに謀りて
有用に之を利用する可らざるも尙ほ其縁を近くして
其人物の選擇等は農商務省の職權内に含包するふに至
る可し斯の如く農商務省に於て農商務省の省長を

雜報

○速に續夫を呼稱すべし 日秘嶺山會社の目的全く相
違して既に其社は解散したれども高橋田嶋等の諸氏に
從て該地に赴きし續夫等は何時歸國すべきや聞説
く秘嶺國は南米邊境の新開國として秩序未だ整はず政令
著く行はれず生命財產の安全は専ら己の力の有無に
在りて腕力は權利と云ふが如き風なれば奴隷買賣の如
きも尙ほ行はれて黑人一名に付五百弗の價あり日本
人あらば二ツ返事で六百弗位を拂ふならんと云ふ現に
維新後間もなき頃、若干の日本人を連れ行かんとして
果す能はざりし事あり左れば今尙ほ該地に殘る數十名
の續夫等は波瀾萬里の遠方に扶助を求むる味方なく油
斷する間に復讐ひかれて金に換へらるるが如き事あり
ては本人共の不幸は勿論、會社員が彼等に對し又世間
に對して合す難はなるべし此を思へば一刻も早く呼
稱さるべからず既に一たび歎かされては前日の罪孽
を後悔するのみ再び過を犯すものなるべければ當局
者に於て此邊の注意はあるふとならん可れども甚だ氣
遣はしき次第なりと該地の事情に詳しき内外人は頻り
に嘆息居るべし云ふ

○常備艦隊 目下横濱に碇泊せる常備艦隊の各艦は來
月五日を期し四箇月間航海の準備を爲し北海道近海に
向け航行し或る場處に諸艦集合して色々重要な演習を
爲す計畫もありといふ

○修學旅行生徒の出省 鹿本縣尋常師範學校長住田男
氏外職員七名生徒百四名、愛知縣同校教頭二宮正氏外
職員二名生徒十二名、廣島縣同校教頭中嶋次郎吉氏外
職員十二名生徒五十八名は一昨廿四日午前十時頃より
文部省に出頭し修文館に於て辻文部次官へ面晤し同次
官は學事獎勵の演説を爲したりと

○入場券交付 衆議院議員の選舉迫りしに付府下各郡
區役所にては昨廿五日より右議員選舉人諸氏へ入場券
を交付するよしあるが右入場券の表面には選舉人の姓
名を記入ありて其姓名の下へ實印を押し七月一日選舉
場へ持参して選舉券掛り長より順次選舉券と引替る都合
なりと

○女子を國會議員に撰びべし 佛國のガストと呼べる
老年の下院議員は憲法を改正し女子に立法行政權を與
ふる法を案出して云く余は上院議員の數三百人を二百
人に、下院議員五百八十四人を四百人に減じ男女を同
にす等しく上下兩院の議員たるを得せしめ被擧者の年
齡を四十歳以上となし又女子をして大統領并に副總統
に當選するの資格を得せしめんと欲すと

○立會の品評會 衆議院議員の選舉期日も最早旬餘を
出でざるの間際とありたれば各縣下とも候補者の撰定
に忙がはしく此所の集會會所の總聯合會も屢々の會合に
農事の多忙も打忘れ甲部にて太郎兵衛と撰定すると云
へば乙部にては是非權兵衛と撰定すべし部と互に肩を

怒らして張り合ふ中
ものありとか既に此
選舉會を開きしに甲
て候補百出何結果
見の問答は一時見合
候補者たる人物の品
評定するに一決し
○テロ夫人の歸國
命を遺びたる麻布區
一〇氏の夫人は今度
近々一と先づ歸國す
知己の人々を招待し
○絲價の騰貴 續報
肥前する感なるが此
しにも拘はらず各館
れ来る廿三日より翌
相應に出來たるが内
さんとするより兩角
價格もワリ々騰貴
百二十二弗半、遠州
あり此桐花組は去る
弗方の高直なり又去
夏原社の座繰新絲の
隨分好賣なり斯く有
翌二十四日は又概
國向の品は本日ゲー
落付き手合も昨日は
にては出帆後も敢て
第にて今一層價格の
あり畢竟今日斯くの
等の續報見込見込
兎に角新絲早々此の
者の一不幸と云ふ
前途に手合とありし
弗にて甲百六十四番
百八十番にて乙九十
百六十番にて同番へ
廿二弗半にて同番へ
百七十番にて英一番
六十番にて乙九十番
他は皆佛國向きなり
○淺草米庫の拂下米
外國精白米七千袋の
にても五千袋の入札
洋米の都合に依ると
日六日位を隔てし今
に記す目下季候の先
川出し米を亦す模様
方を引締め期米も安
どの間もあれば右等
なば米持節も賣放し
の形状を見ざる内に
と安氣筋は廻り合へ
○酒田港の輸出米と
本年三月二日より本
たる米數は左
一米二十六萬三千
一内 一七萬四千
一十八萬九千